

⑤R 避難所（次ページとの見開きでご参照ください）

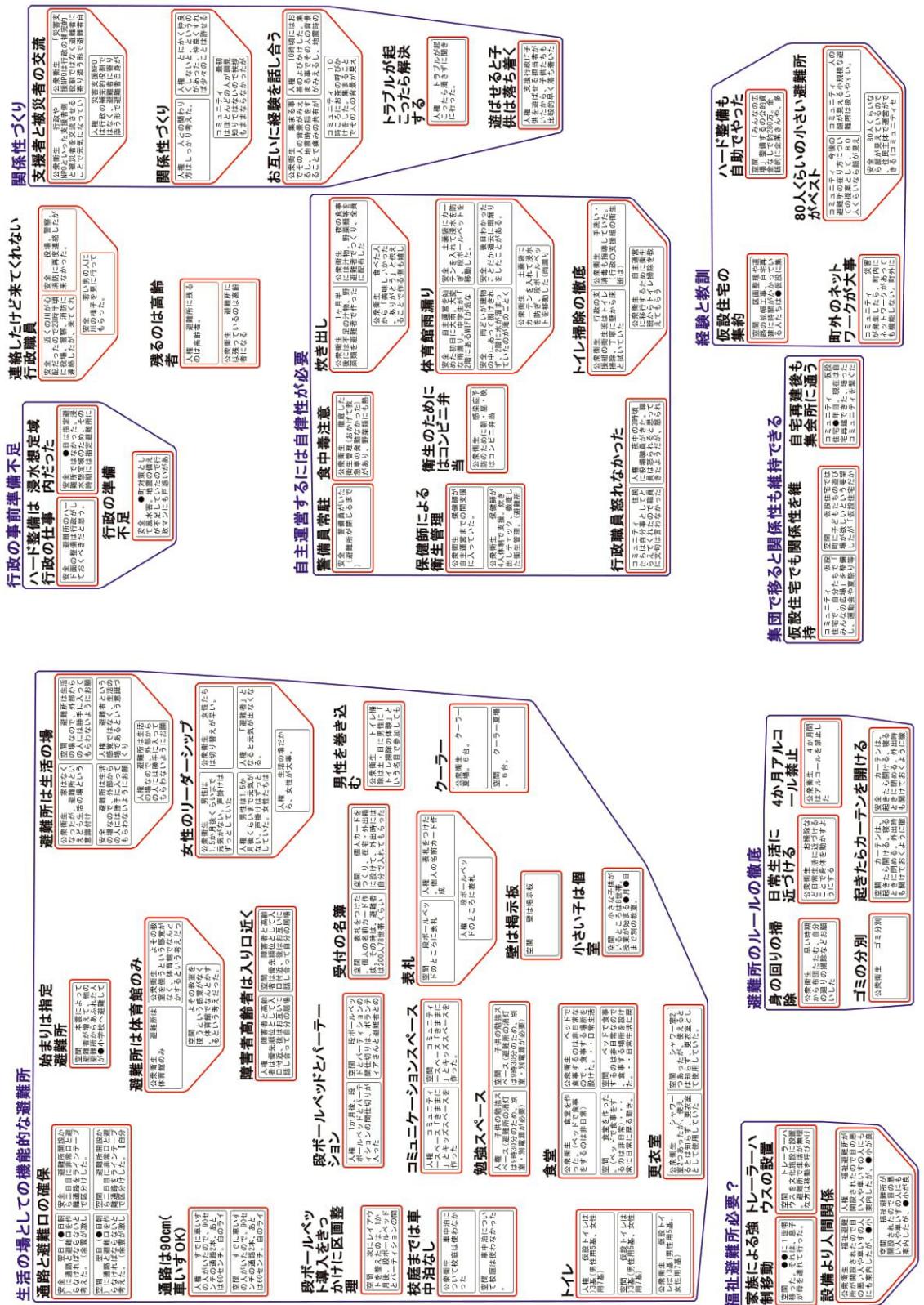


図 2-11 R 避難所 KJ 法結果

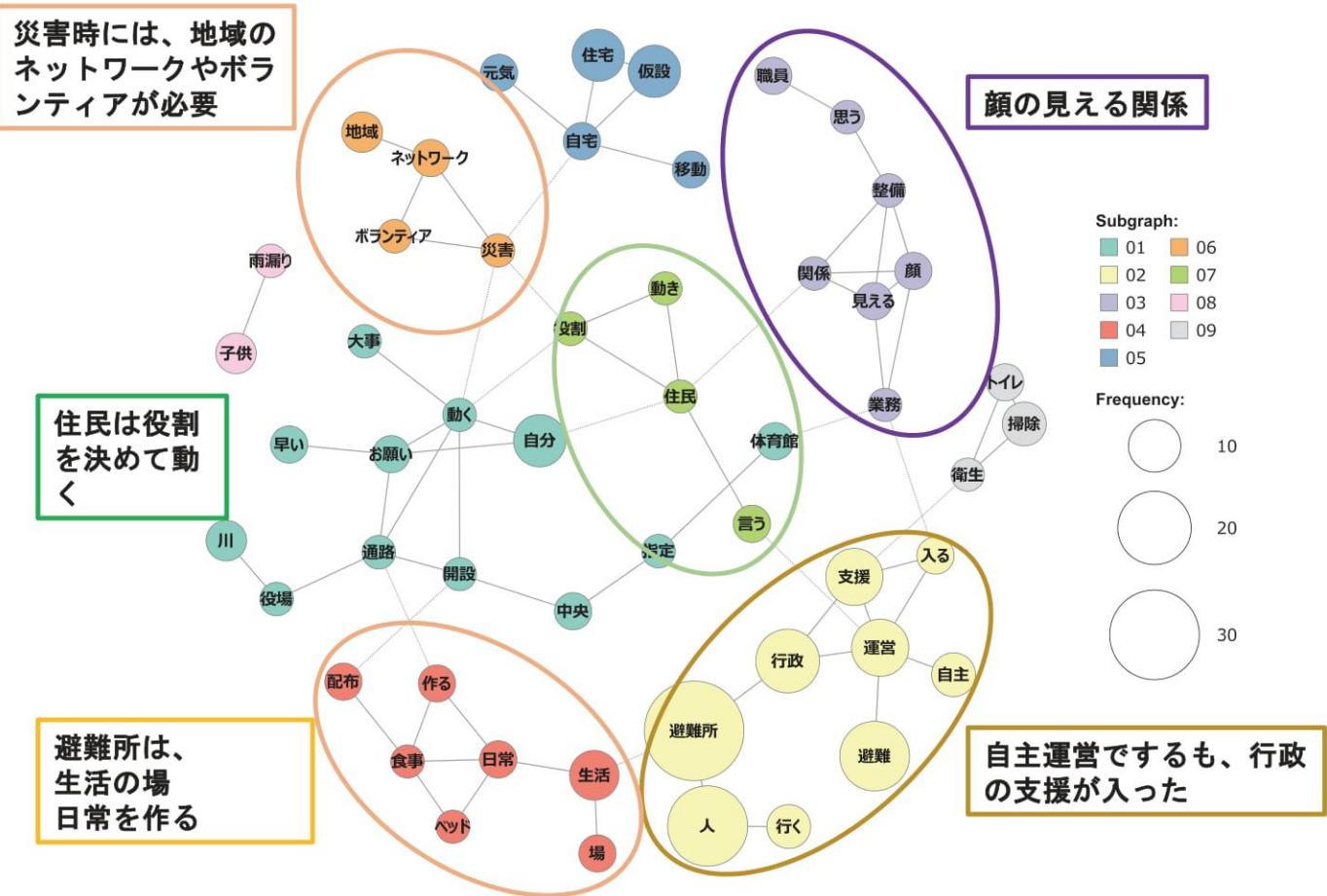


図 2-12 R 避難所共起ネットワーク図

表 2-7 R 避難所の特徴

ハザード	地震・春季
避難所施設	小学校・指定避難所外
運営の実施主体	住民

好事例避難所の分析結果

- 避難所の自主運営に関する事柄について多く語られていた。共起ネットワークからは、「地域ネットワーク」や「住民の役割」と、「行政の支援」について、避難所運営として関係性は繋がってはいるものの、密接な関係は見られず避難所運営での三者の関係性が伺えた。
- KJ 法からは、避難所を生活の場として機能的な工夫やスペースの活用の多様さ、女性によるリーダーシップが取られていたこと、きめ細やかにそれぞれの人に必要な配慮がされていたことが推察された。また生活の場として捉える事や、避難所のルールの徹底や、避難住民同士や住民と支援者との関係性づくりもみられており、このような積み重ねが、自律性をもった自主運営に繋がるとも考えられる。
- 避難所の自主運営について、80 人くらいなら顔が見えておりベストであると語ってもおられた。顔が見える生活の場だからこそ、日常としての空間利用を多様な目的としたスペースの配置が可能であったとも考えられる。

⑥V 避難所(次ページとの見開きでご参照ください)

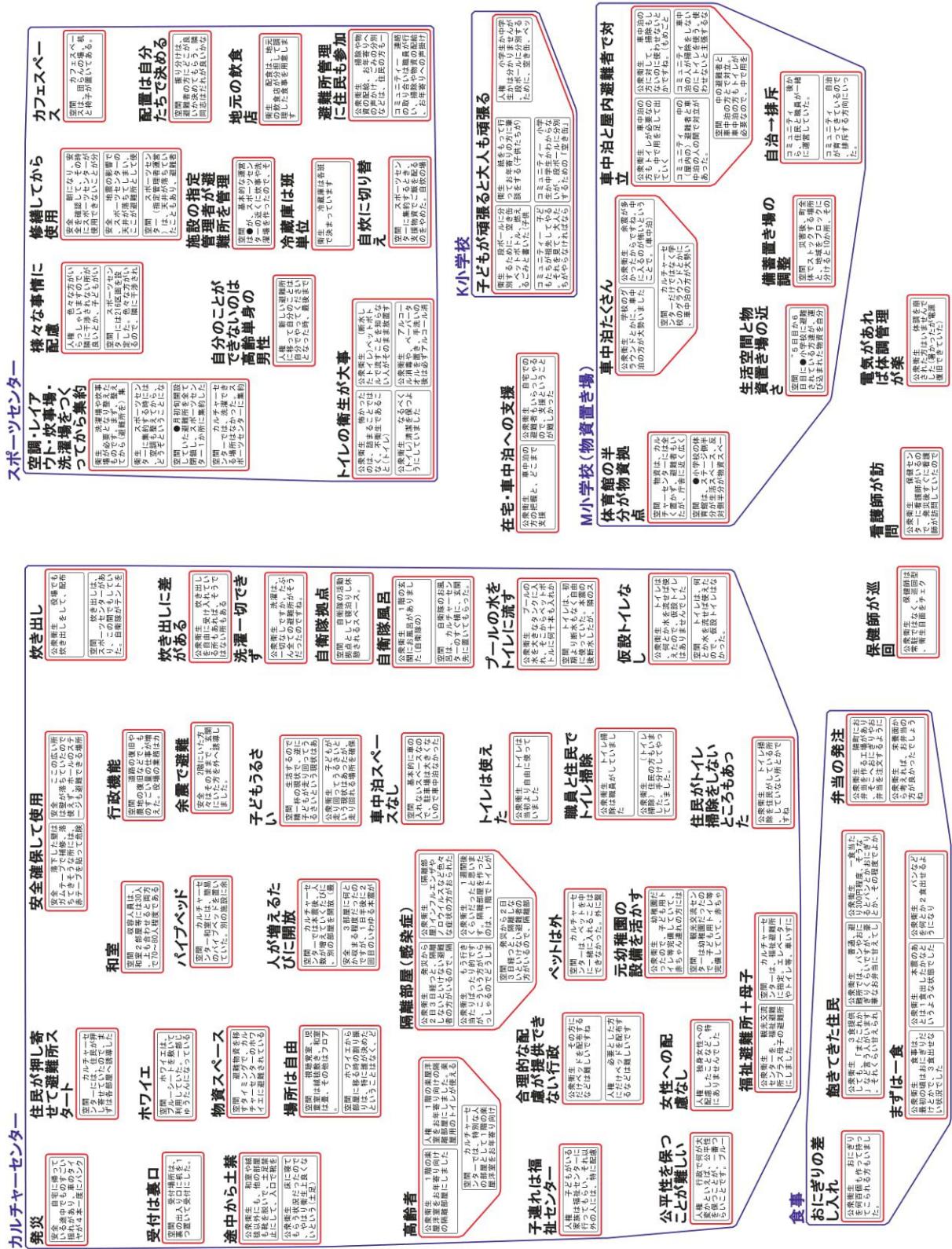


図 2-13 V 避難所 KJ 法結果

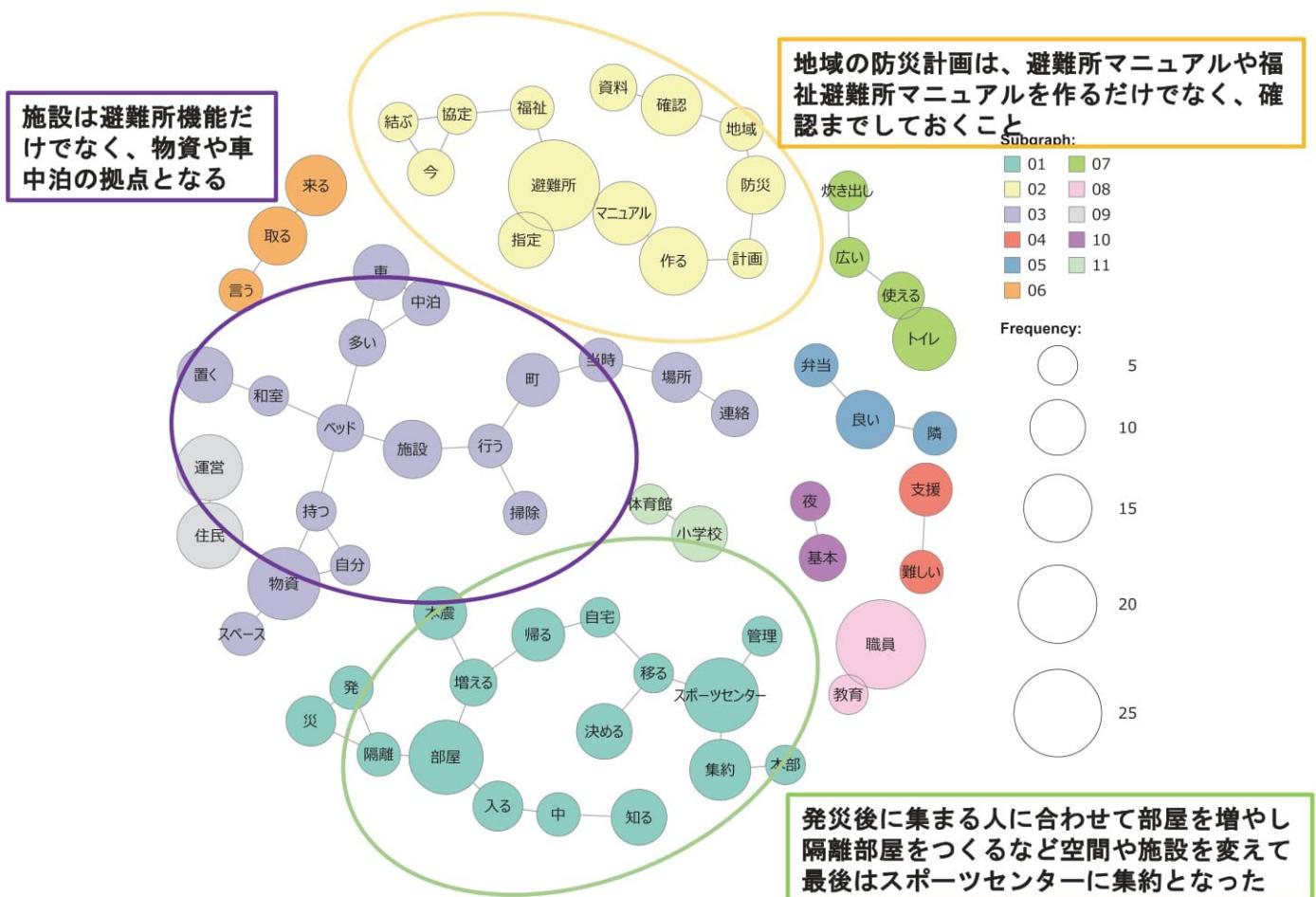


図 2-14 V 避難所共起ネットワーク図

表 2-8 V 避難所の特徴

ハザード	地震・春季
避難所施設	カルチャーセンターからスポーツセンターへ集約
運営の実施主体	行政職員

➤ 好事例避難所分析結果

- 発災後カルチャーセンターに住民が押し寄せたので安全確保をした上で、使用可能な場所から解放していった。
- 簡易ベットや和室、元幼稚園の設備の活用や、子供が走り回れる場所を確保する等、空間や設備を対象に合わせて活用していた。一方で、対象に合わせた合理的な配慮と女性への配慮や公平性を保つことの困難さがあることが伺えた。
- 長期の避難場所となったスポーツセンターでは、空調・レイアウト・炊事場・洗濯場を作り、修繕してからの使用など、様々な準備を整えてから避難者を受け入れた。また、避難所運営は当初行政が担っていたが、その後施設の指定管理者が運営を実施し、そこに住民も参加していった。
- インタビューの内容をとっても、トイレや食事に関する文節が多く(表 2-1 参照)、また感染症用の隔離部屋の用意をしていたなど、公衆衛生への取り組みが多くなされていた。また、保健師や看護師の巡回がこれらの後押しとなっていた。

⑦S 避難所（次ページとの見開きでご参照ください）

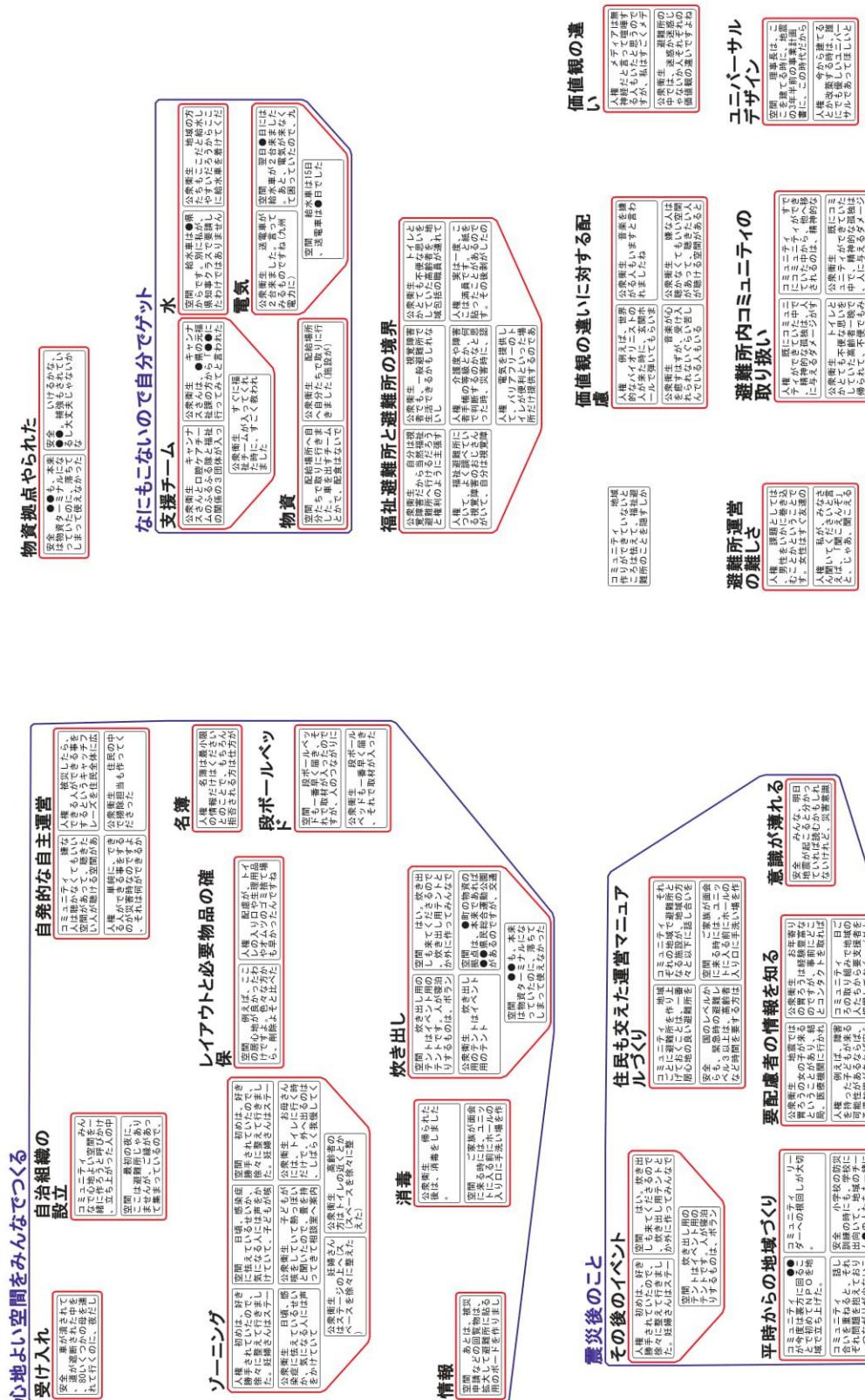


図 2-15 S 避難所 KJ 法結果

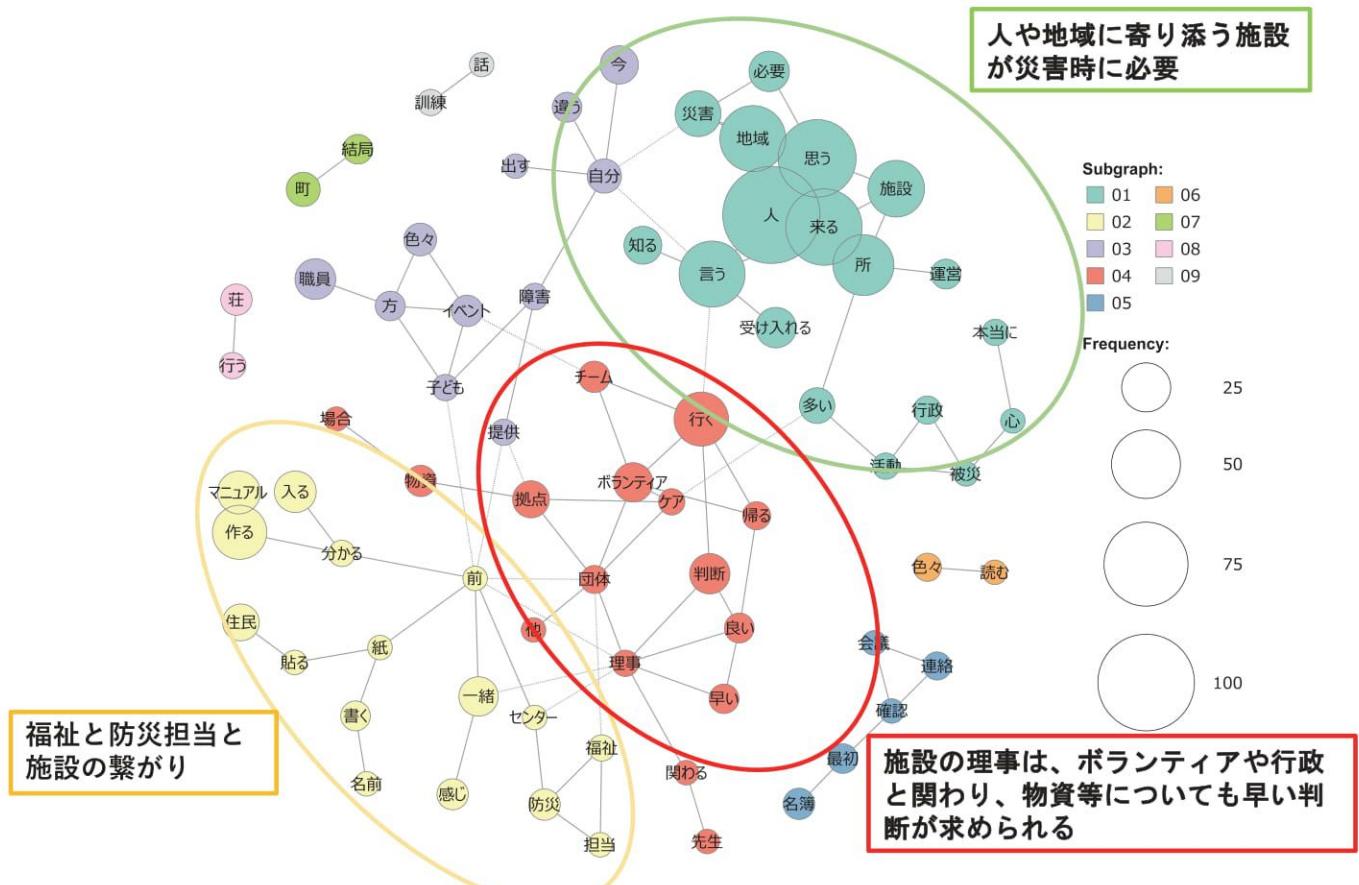


図 2-16 S 避難所共起ネットワーク図

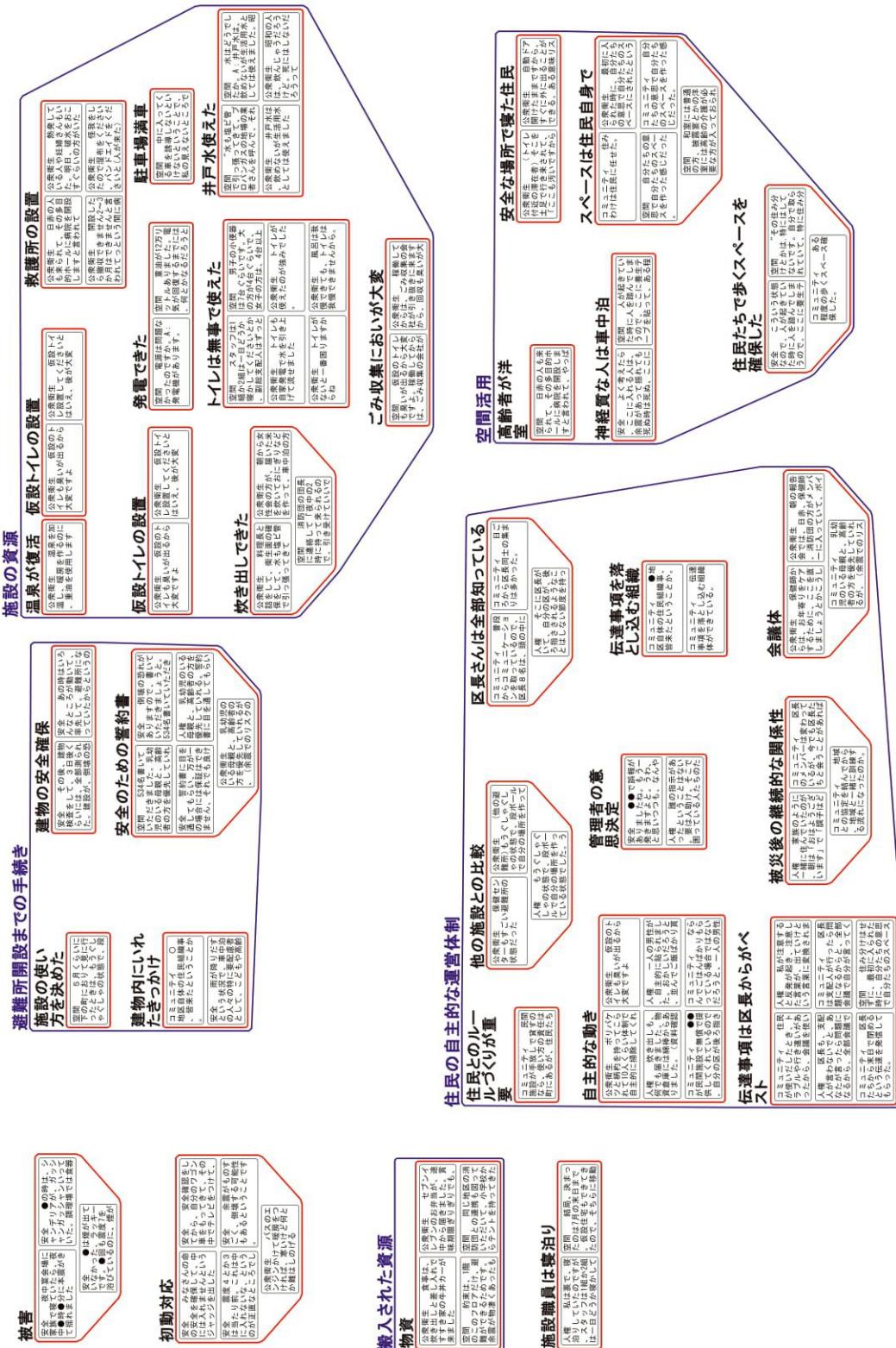
表 2-9 S 避難所の特徴

ハザード	地震・春季
避難所施設	特別養護老人ホーム、福祉避難所として協定
運営の実施主体	施設職員、住民

➤ 好事例避難所分析結果

- ・ 地震当初、行政が S 施設の福祉避難所開設を断った。
- ・ 一般の方々が避難してきたため、避難所として施設側が運営することになった。
- ・ 運営主体は、施設管理者や職員であったが、自治組織の設立や自主的な運営ができるよう働きかけていった。避難所運営の困難としては、男性をいかに巻き込むか等の人権の視点での文節があった。
- ・ ライフラインが途絶えていたので、施設管理者が自ら給水車や送電車を獲得すべく走り回った。支援チームに関しては、拠点場所として開放し支援を受けた。
- ・ 避難者を受け入れるにあたり、福祉避難所と避難所の境界のジレンマが浮き彫りになっており、人権の視点としての文節が多くあった(表 2-1 参照)。
- ・ 儲蓄観の違いや避難所内で既にコミュニティが出来上がっている場合に、そのコミュニティに入れなかったりする事が、精神的な孤独等の課題に通じることもあった。
- ・ 共起ネットワーク図では、「施設」から「人」と「地域」への関係が密接して出ており、そこには災害時に人や地域に寄り添う施設が求められていることが伺えた。

⑧U避難所(次ページとの見開きでご参照ください)



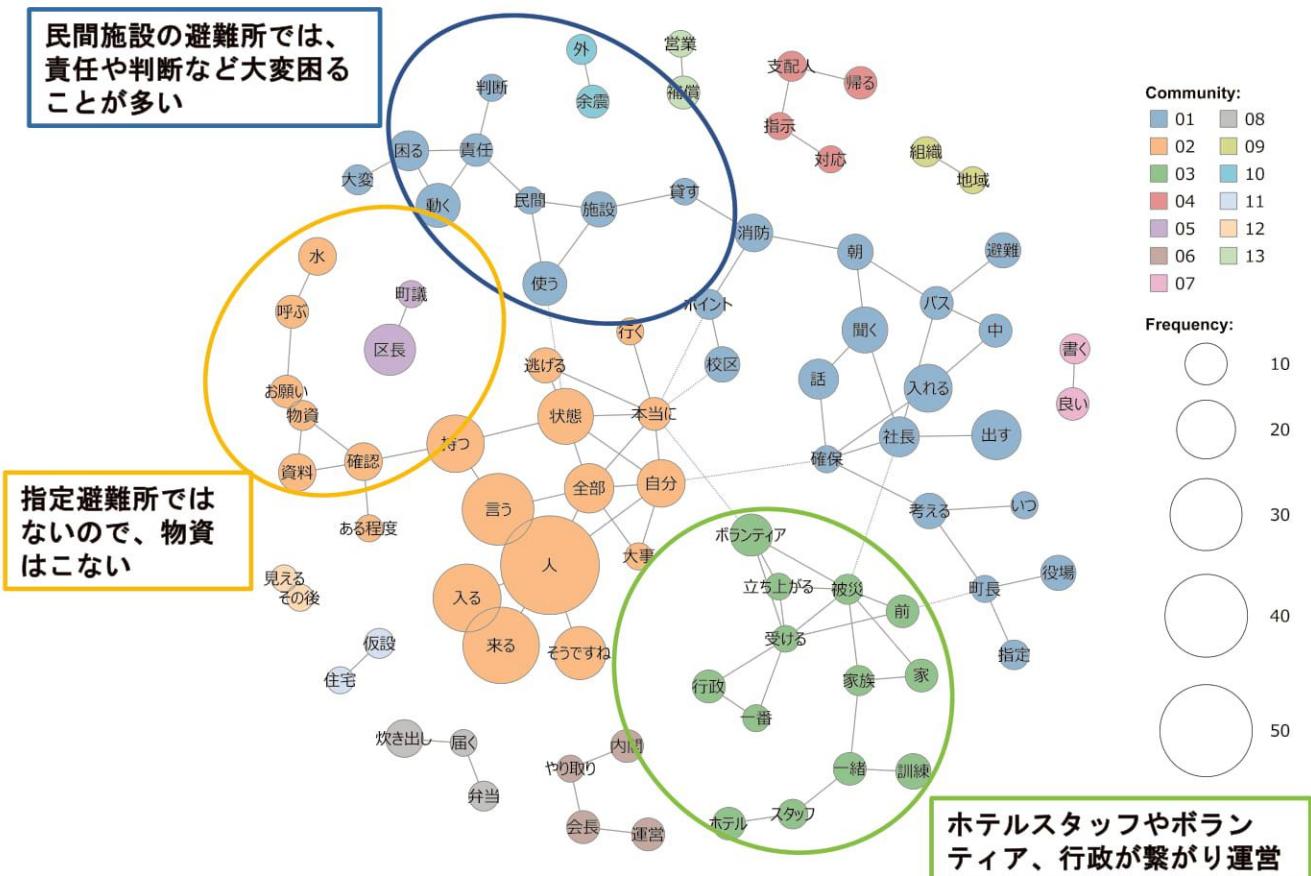


図 2-18 U 避難所共起ネットワーク図

表 2-10 U 避難所の特徴

ハザード	地震・春季
避難所施設	ホテル、広い駐車場有、指定避難所外
運営の実施主体	施設職員、住民

➤ 好事例避難所の分析結果

- 初動として、宿泊施設の客への対応や、施設の被害状況の確認をされていた。
- 避難所として機能するには、建物の安全確保や施設内に避難する避難者への安全のための誓約書を交わしたことは特徴的である。
- 住民の自主的な運営体制のためには、施設管理者と住民とのルール作りや区長が率先して避難者をとりまとめ、伝達事項等も区長から行ったことで、トラブルや行き違いを防ぐことをしていった。
- 施設の資源としては、トイレ、水、炊き出しに関わる文節が多く、また救護所の設置を許可したことなど、公衆衛生の視点での資源の活用等がされていた。
- 空間の活用としては、洋室は高齢者が活用し、また居住スペースは歩くスペースを確保すること等住民自身でルールを作っていた。広い駐車場は、車中泊者が活用していた。
- 共起ネットワーク図からは、「民間」「施設」での「責任」や「判断」がいかに大変であったかが伺えた。また、民間施設から、「町長」や「行政」へとも関係性がみられ、運営は施設管理者だけでなく地縁組織や行政の協力も必要であったと考えられる。

⑨P 避難所(次ページとの見開きでご参照ください)

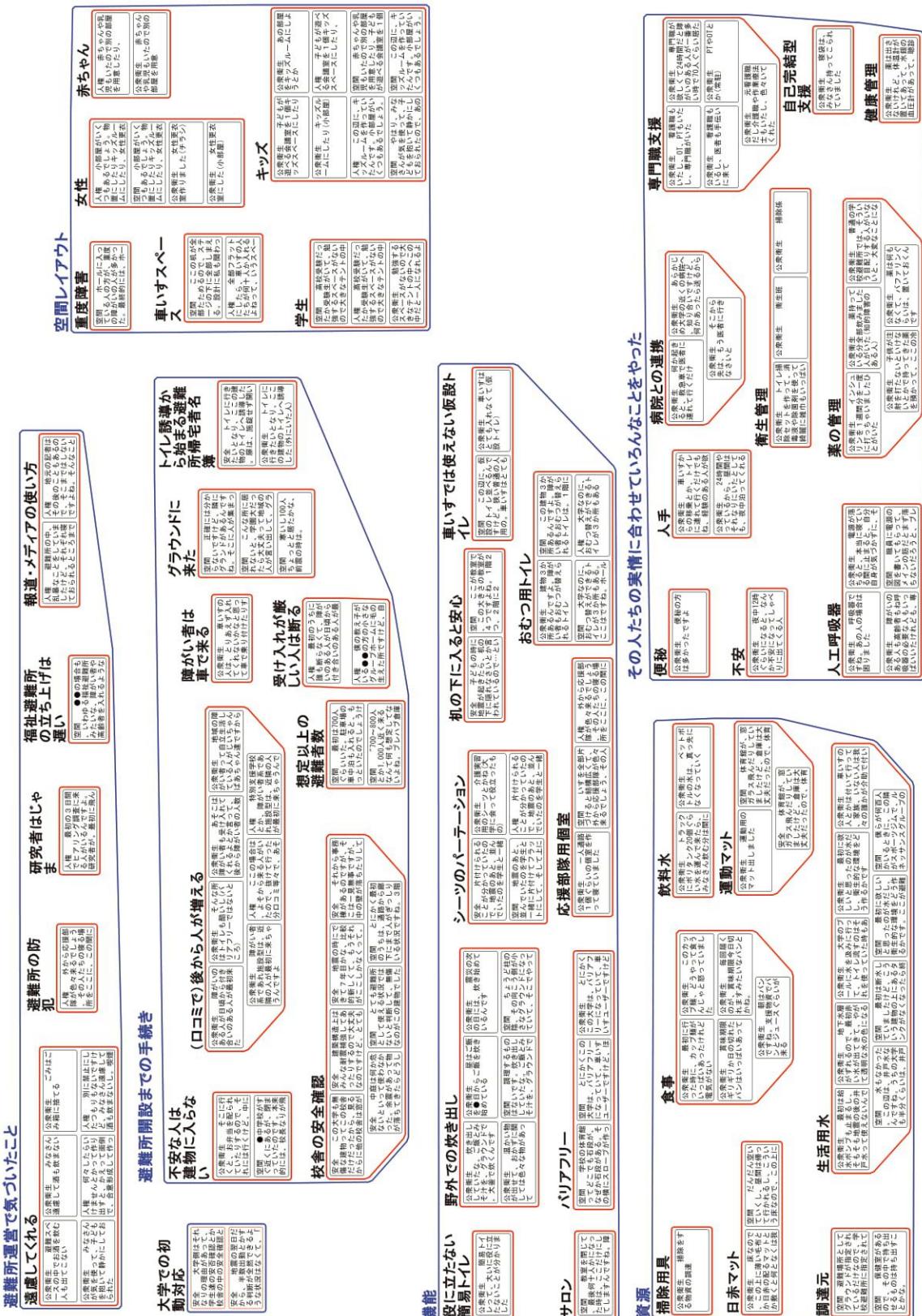


図 2-19 P 避難所 KJ 法結果

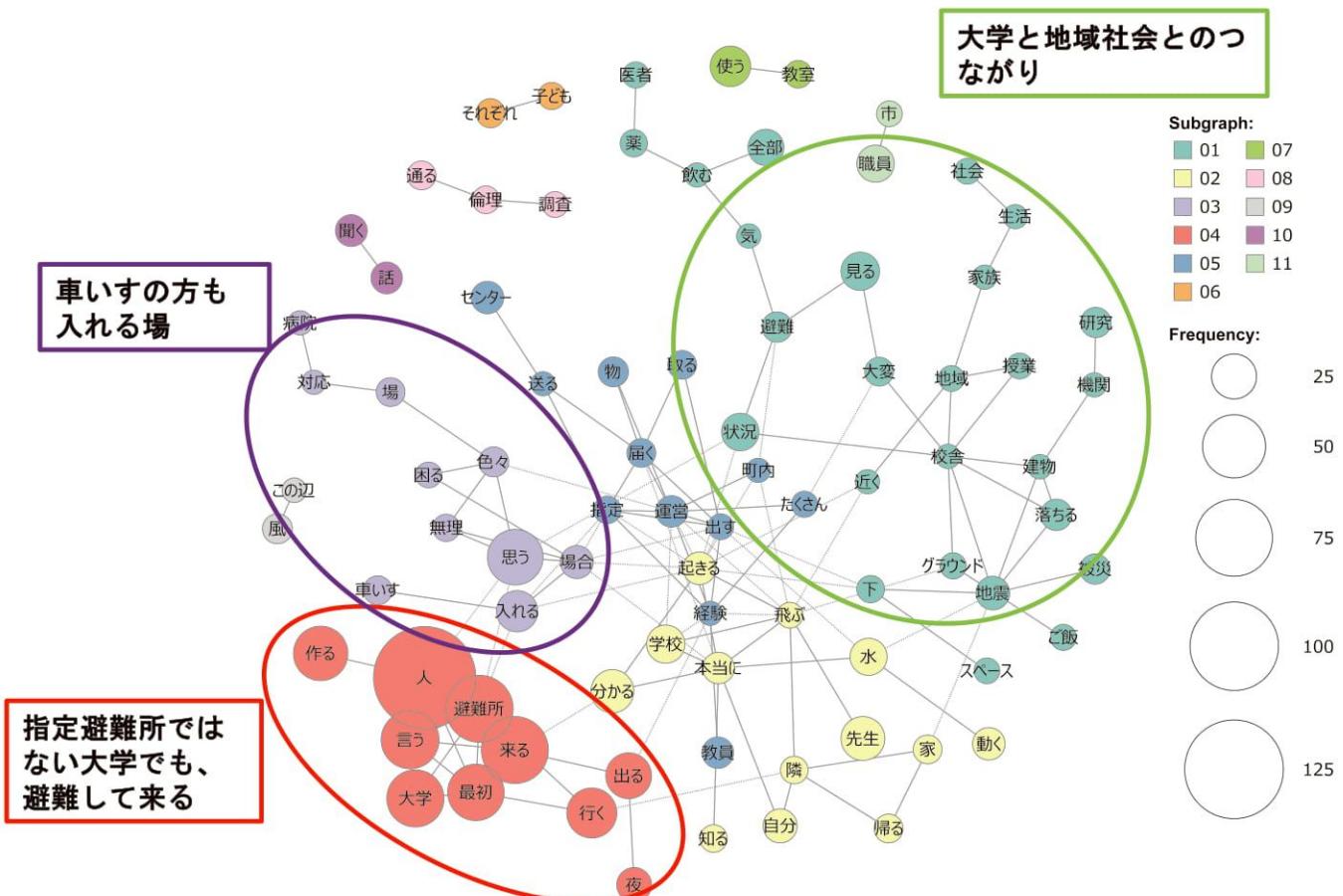


図 2-20 P 避難所共起ネットワーク図

表 2-11 P 避難所の特徴

ハザード	地震・春季
避難所施設	大学施設、指定避難所外
運営の実施主体	施設職員

好事例避難所の分析結果

- グラウンドに人が集まり、700人以上が避難してきた。トイレを貸すことから、徐々に避難所を開設するに至ったことがわかる。
- 障害者も受け入れると口コミで広がり、後から障害者が車で来られたが、受け入れられる人と受け入れが厳しい人での判断が困難であったことが伺えた。
- 空間としては、重度の障害者や車いす使用者、女性や赤ちゃん、子供、学生等様々な対象者に対する配慮を施す部屋の活用をしていった。
- 障害者や持病を持っている人等には、看護師や介護士といった専門職の支援も受けながら、援助を提供していった。
- 避難所のスペースが持つ機能としては、既存のおむつ用トイレの活用やバリアフリーの活用、仮設トイレは車椅子使用者が使えるような仮設トイレ設置の必要性が示唆された。
- 資源としては、就寝用に運動マットや日本赤十字社からの日赤マットの使用等の活用をしていた。また断水していたことから、飲料水や生活用水に関しての文節が多く見られ、生活用水に関しては公衆衛生と空間の視点での文節が多くあった(表2-1参照)。
- 共起ネットワーク図では、「地域」、「校舎」、「家族」、「生活」の関係性があり、大学と地域社会とのつながりが伺えた。

⑩D 避難所(次ページとの見開きでご参照ください)

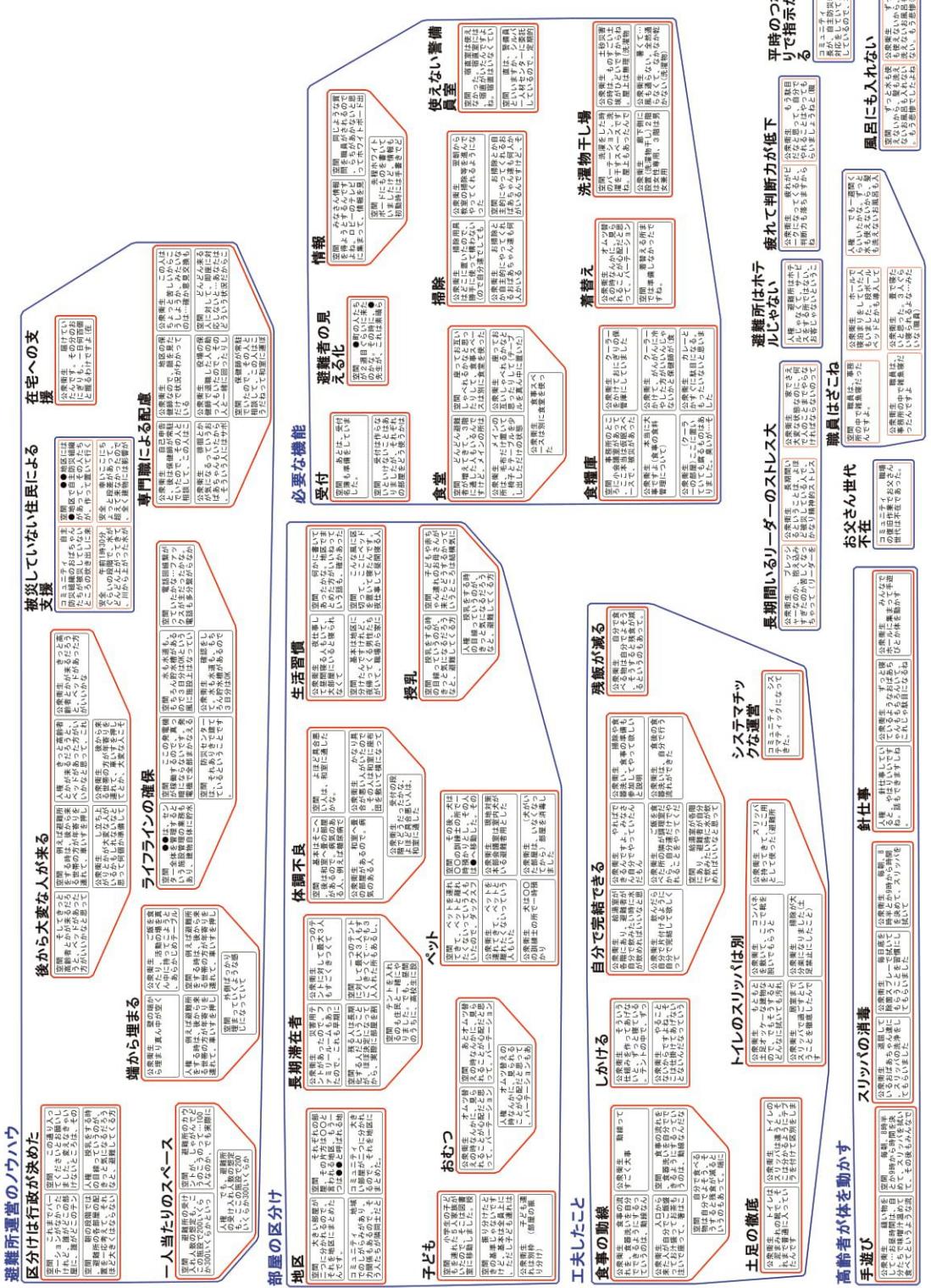


図 2-21 D 避難所 KJ 法結果